

# 私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

## ① 保育全般

- 石鹼を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う
- 定期的な換気を行う
- 咳エチケットを実施する（マスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う）
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う
- タオルの共用はしない

## ② 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する

## ③ 園児の体調管理

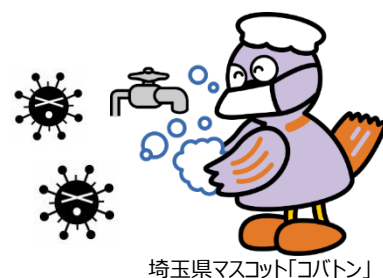
- 登園前に体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は利用を控えていただく
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただく
- 該当する園児の健康状態に留意する

## ③ 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行う
- 施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は立ち入りを断る

## ④ 当園の取り組み

- 空気清浄・空間除菌の環境をつくれます
- 一部ビニールシートを使用し飛沫感染を防ぎます
- おもちゃ類や午睡マットの除菌を毎日おこないます
- 連携施設においては一部分散した保育をおこないます



※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。